

会議記録（１）

会議名称	令和８年度第１回北本市市民参画・協働推進審議会
開会及び 閉会日時	令和８年７月２９日（水） 午前１０時００分から１０時４５分
開催場所	北本市役所 ３－Ｂ
委員長氏名	山岸 栄治
出席委員 (者)氏名	保坂 善晴、山岸 栄治、内田 有美、村田 則弘、関根 治人、 菅野 明雄、矢澤 拓夫、小松 政毅、河野 由美子
欠席委員 (者)氏名	
説明者の 職氏名	くらし安全課主査 渡部 健則
事務局 職員氏名	くらし安全課長 中根 武 市民協働担当 渡部 健則
会議次第	１ 開 会 ２ 委嘱状交付 ３ あいさつ ４ 議 題 （１）令和７年度市民参画手続実施結果について （２）令和８年度市民参画手続実施予定について （３）令和７年度協働事業提案制度事業と公募型補助金事業の実 施結果について ５ 閉 会 〔配布資料〕 ・資料１ 北本市市民参画・協働推進審議会委員名簿 ・資料２ 北本市自治基本条例における「協働」「参画」の位置付け ・資料３ 令和７年度市民参画手続実績一覧 ・資料４ 令和８年度市民参画手続実施予定一覧 ・資料５ 令和７年度協働事業提案制度実施一覧 ・資料６ 令和７年度公募型補助金事業実施一覧 ・参考資料１ 関連規則及び条例 ・参考資料２ 北本市協働事業提案制度募集要項 ・参考資料３ 北本市公募型補助金募集要項

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容
司会	１ 開会 本日はお忙しい中、北本市市民参画・協働推進審議会へ御出席いただきましてありがとうございます。定刻前ではございますが、出席予定の委員が揃われましたので、令和８年度第１回北本市市民参画・協働推進審議会を開催いたします。 私は、本日司会を務めさせていただくくらし安全課長の中根と申します。よろしくお願いします。 事前に配布いたしましたお手元の資料のご確認をお願いいたします。 資料は、資料１本審議会の委員名簿 資料２北本市自治基本条例における協働、参画の位置づけ 資料３令和７年度市民参画手続実績一覧 資料４令和８年度市民参画手続実施予定一覧 資料５令和７年度協働事業提案制度実施一覧 資料６令和７年度公募型補助金事業実施一覧 参考資料１関連規則及び条例 参考資料２北本市協働事業提案制度募集要項 参考資料３北本市公募型補助金募集要領 不足はございませんでしょうか。
司会	２ 委嘱状交付 次に、自治会連合会と社会福祉協議会より委員の変更連絡がありましたので、新たに今年度委員になられた保坂委員、菅野委員には、委嘱状を交付させていただきます。 【委嘱状交付】 （保坂委員、菅野委員）
司会	続きまして、本審議会規則第５条第２項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっておりますが、本日は、委員９名全員の出席をいただいておりますので、過半数の出席があるため会議が成立することを報告いたします。なお、配布しております参考資料１関連規則及び条例の１、２ページ目に本審議会規則を掲載しております。 本日の会議の趣旨を申し上げますと、北本市市民参画推進条例第１０条第２項の「市長は、市民参画の手続きの実施予定及び実績を公表したときは、北本市市民参画・協働推進審議会に報告をしなければならない」

	という規定に基づき、本年度の実施予定及び前年度の実績を当審議会に報告するものでございます。 また、正確な議事録を記すため、音声の録音をさせていただきますので、ご了承ください。
司会	3 あいさつ それでは、はじめに山岸会長のごあいさつをお願いします。
山岸会長	【会長あいさつ】
司会	それでは、議事へ移らせていただきます。 規則第5条第1項で、「審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、議事の進行は会長にお願いいたします。
議長（山岸会長）	4 議題 会長が議事を進行するとのことですので、以後、私が議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 議題に先立ち、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条に基づき、本会議を公開としてよいか、委員の皆様にお諮りするところでございますが、傍聴を希望する方がおりませんので、議事を進行させていただきます。 では、議題（1）令和7年度市民参画手続実施結果について、及び議題（2）令和8年度市民参画手続実施予定については、関係がございしますので、一括して事務局から報告をお願いします。
事務局	【資料2、資料3、資料4により報告】 ・令和7年度の市民参画手続実績と令和8年度の市民参画手続予定について報告
議長	質問等につきましては、最後に一括してお受けしたいと思いますので、引き続き、議題（3）令和7年度協働事業提案制度事業と公募型補助金事業の実施結果について、事務局から報告をお願いします。
事務局	【報告】 ・令和7年度の協働事業提案制度事業と公募型補助金事業の実施結果について報告

議長	議題の報告が終わりましたので、質問等があればお願いします。
委員	協働事業提案制度と公募型補助金の概要の説明をお願いします。
事務局	まず協働事業提案制度については、日頃から地域の課題を感じている市民や市民公益活動団体から、地域課題を解決する事業を提案していただき、市民と市が協働で事業を行うことにより、課題を解決する北本市協働事業提案制度を設けています。協働事業を提案できる人・団体は、市民、コミュニティ活動団体、市民公益活動団体となっています。市の経費負担の上限額は1事業あたり100万円までで、北本市協働推進等庁内委員会による審査があります。 次に公募型補助金については、市民活動団体が、自ら企画し実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民活動の活性化及び市民の創意による地域の実情に即した公共的なサービスの充実を図り、もって市民と市との協働のまちづくりを推進することを目的としています。応募できる団体は、1公益的な活動を行っていること又は行おうとしていること、2主に市内に活動拠点を置いていること又は置こうとしていることとなっています。補助金は事業費補助とし、団体運営費への補助は行いません。補助額は、単年度10万円を限度とします。こちらの補助金についても、北本市協働推進等庁内委員会による審査があります。 令和7年度は、資料にもありますが、協働事業提案制度は1件、自治会連合会とくらし安全課による自治加入促進を目的とした地域の連帯の促進による安心・安全の向上と地域の活性化事業、公募型補助金は1件、きたもと猫クラブの地域猫保護活動及び市民への地域猫啓発活動事業の実施がありました。
委員	令和8年度の協働提案制度と公募型補助金の予定はあるのか
事務局	まず、協働提案制度については1件、鴻巣北本青年会議所と産業観光課による北本市のイベントによるにぎわい創出事業の提案があり、採択されました。 次に公募型補助金については2件、Self Love Community 運営委員会の Earthing Market Saitama 事業とミドリテラス「わ」のフェスタ実行委員会の2026 ミドリテラス「わ」のフェスタ～つながる・楽しむ・栄の未来～事業の応募あり採択されました。

委員	市民参画対象施策の該当条項は条例のどの部分にあたるのか。
事務局	北本市市民参画推進条例第6条（市民参画の対象）として掲げております。具体的には、1市の基本構想及びこれを実現するための計画その他基本的な事項及び方針を定める計画の策定又は重要な改定、2市の基本的な制度又は方針を定める条例の制定又は改廃、3市民に義務を課し、又は市民の権利を制限する条例の制定又は改廃、4公共の用に供される大規模な市の施設の整備に係る基本的な計画の策定又は重要な改定、5前各号に定めるもののほか、市長等が特に市民参画を求める必要があると認めるものとなります。
議長	ほかに質問はありますか。 質問等ないようであれば、これをもちまして質疑を終了いたします。 質疑は終了しましたが、事務局から議事に関連して何かありますか。
事務局	令和9年度に現行の市民公益活動推進計画が終了しますので、令和9年度中に、市民公益活動推進計画の改定を予定しています。
議長	以上で議事を終了し進行を事務局へ戻します。
司会	本日は、慎重審議をいただきましてありがとうございました。 本日の市民参画・協働推進審議会で皆様からいただいたご意見について関係課に連絡し、情報共有させていただきます。また、議事録については、事務局と山岸会長とで整理をさせていただき、後日HPに掲載させていただきます。
司会	5 閉会 それでは、閉会に当たりまして、矢澤副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。
矢澤副会長	【副会長あいさつ】
司会	以上をもちまして、令和8年度第1回北本市市民参画・協働推進審議会を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。